

ヴェリテクリニック 情報セキュリティ基本方針

医療法人社団輝生会(以下輝生会という)は、美容外科・形成外科ヴェリテクリニックの運営を通じて患者様のご期待に応えるべく、美容医療に取り組むことを使命としています。

この使命に則った診療所の運営を行うにあたり、情報セキュリティに取り組むことは極めて重要な責務であると認識しております。

輝生会は、事業活動のために保有または利用する情報資産を漏えい、改ざん、破壊等の脅威から保護し、適切に管理・運用するための指針として、情報セキュリティ基本方針を定め、ヴェリテクリニックのドクター、ナース、カウンセラー等のすべての職員が本基本方針に従って行動することを約束いたします。

制定:2015年8月14日
医療法人社団輝生会
理事長 福田 慶三

- 1) 取り扱う情報資産の重要性に鑑み、定期的にはリスクアセスメントを実施し、情報漏えい対策、不正アクセス対策、ウイルス対策、信頼性対策など、情報保護に対するセキュリティ対策を実施します。
- 2) 情報セキュリティに関連する法令、国が定める規範又は契約上の義務ならびにセキュリティ上の要求事項に適合するための規則を策定し、実行します。
- 3) 情報セキュリティの維持、向上に取り組む体制を整備します。
- 4) 業務を外部に委託する際には、セキュリティの面からも適格性を十分に審査したうえで委託先を選定し、輝生会と同等以上のセキュリティレベルを確保します。また、委託先のセキュリティレベルの状況を定期的に確認するとともに管理レベルの維持のための改善活動を推進します。
- 5) 情報セキュリティ事故の発生予防に努めるとともに、万一、事故が発生した場合には、再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じます。
- 6) 輝生会の事業に係るすべての職員に対し、定期的な情報セキュリティに関する教育・訓練を行い、情報セキュリティの重要性、情報資産の適切な取り扱いに関し、周知・徹底を図ります。
- 7) 経営環境の変化、社会環境や法規制の変化、情報関連技術の最新動向および新たに発見されたリスクに照らし合わせて、本基本方針の適宜見直しを行い、継続的な改善を行います。
- 8) 偶発的に発生する災害・故障・過失及び意図的に発生する情報資産の悪用などによる事業の中断を可能な限り抑え、事業の継続を確保します。
- 9) 輝生会の職員が本基本方針に違反した場合、就業規則に則った処罰の対象とします。

以上